

公益社団法人日本動物病院協会 認定医認定規程（内科・外科）

（通則）

第1条 公益社団法人日本動物病院協会（以下「この法人」という。）の内科認定医・外科認定医の認定に関し必要な事項は、この規程の定めるところによる。

（目的）

第2条 内科認定医・外科認定医の認定制度は、ヒューマン・アニマル・ボンド（人と動物との絆）の理念に基づき、獣医学を通じて人と動物双方の福祉と生活の質的向上に貢献することのできる、高度な専門知識および広範な一般臨床知識を備えた内科臨床獣医師、外科臨床獣医師の認定、および育成を目的とする。

（委員会の設置）

第3条 前条に掲げる目的を達成するために、認定医認定委員会（別表1）を置き、認定業務を行うとともに、必要な事項を所掌する。

2 必要に応じて、認定医認定実行委員会を置くことができる。

（認定試験）

第4条 認定試験は、原則として毎年8月に実施する。

（試験内容および受験資格）

第5条 試験内容、および受験資格は、別表2のとおりとする。

（資格の認定）

第6条 第4条の認定試験に合格した者に、「JAHA 内科認定医（JAHA Certified Veterinary Internist）」、「JAHA 外科認定医（JAHA Certified Veterinary Surgeon）」の資格を与える。

（資格の更新）

第7条 JAHA 内科認定医、JAHA 外科認定医の資格は、8年ごとの更新制とする。

2 更新には、別表3の条件を満たさなければならない。

（資格取り消し）

第8条 JAHA 内科認定医、JAHA 外科認定医として認定されたものが、次の各号の一以上に該当する場合には、認定を取り消す。ただし、会長宛に弁明書を提出し、再審査を求めることができる。

- (1) 獣医師法等の関係法規に抵触する行為が明らかになった場合
- (2) 社会的規範を逸脱する行為が明らかになった場合
- (3) この法人の認定医認定制度の趣旨を逸脱する行為が明らかになった場合
- (4) この法人の名誉を著しく毀損した場合
- (5) 上記各号に準じた事情が明らかになり、この法人が、資格取り消しが妥当と判断した場合

（受験料、認定料、更新料）

第9条 受験料は、JAHA 会員 30,000 円（税別）、非会員 50,000 円（税別）とする。

2 認定料は、JAHA 会員 30,000 円（税別）、非会員 50,000 円（税別）とする。

3 更新料は、JAHA 会員 10,000 円（税別）、非会員 20,000 円（税別）とする。

（認定医部会）

第10条 JAHA 内科認定医、JAHA 外科認定医の有資格者は、それぞれ JAHA 内科認定医部会、JAHA 外科認定医部会の構成員となる。

2 認定医部会の運営規程については、別に定める。

（改廃）

第11条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

平成 12 年 4 月 1 日施行
 平成 17 年 8 月 1 日改定
 平成 21 年 9 月 24 日改定
 平成 22 年 6 月 25 日改定
 平成 23 年 5 月 19 日改定
 平成 26 年 5 月 15 日改定
 平成 28 年 2 月 17 日改定
 平成 29 年 3 月 23 日改定
 令和 3 年 3 月 24 日改定

- ・令和 3 年 3 月 24 日改定の受験資格については、令和 3 年度の認定試験より適用する。
 (別途、令和 3 年度・4 年度の認定試験については、コロナによる影響のための暫定措置あり)
- ・令和 3 年 3 月 24 日改定の受験料、認定料および更新料については、令和 4 年 1 月より適用する。

別表 1 JAHA 認定医認定委員会

委員長 石田卓夫 (JAHA 内科認定医、赤坂動物病院医療部門ディレクター)

委員 小林哲也

(米国獣医内科専門医、公益財団法人日本小動物医療センター附属日本小動物がんセンター)

西村亮平 (東京大学大学院農学生命科学研究科獣医学専攻 獣医外科学研究室 教授)

枝村一弥 (日本大学生物資源科学部獣医学科 准教授)

賀川由美子 (有限会社ノースベッツ代表取締役 米国獣医病理専門医)

別表 2 試験内容および受験資格

試験内容：内科・外科とも、筆記試験および面接試験

受験資格：以下の 4 条件を全て満たすこと。

	内科	外科
① 獣医師としての臨床経験	獣医師免許取得後、通算 6 年以上の家庭動物臨床経験を有すること。	獣医師免許取得後、通算 6 年以上の家庭動物臨床経験を有すること。
② JAHA 認定総合臨床医資格の保持	認定試験申し込み時点において、「JAHA 認定総合臨床医」の資格を保持していること。	認定試験申し込み時点において、「JAHA 認定総合臨床医」の資格を保持していること。
③ 認定医継続教育指定セミナーの受講	認定医 (内科) 指定科目 ^{*1} を、必要単位数 ^{*2} 受講していること	認定医 (外科) 外科指定科目 ^{*1} を、必要単位数 ^{*2} 受講していること
④ 論文発表または学会発表	認定試験申し込み時点から過去 3 年以内に、学会発表、論文発表どちらか 1 回以上の発表実績があること	認定試験申し込み時点から過去 3 年以内に、学会発表、論文発表どちらか 1 回以上の発表実績があること

※1：認定医（内科・外科）継続教育指定セミナーの受講について

・指定科目は以下のとおりとする

内科：	1. 内分泌学	外科：	1. 胸部外科
	2. 臨床病理学		2. 外科手術の基本／形成外科
	3. 消化器病学		3. 腹部／軟部外科 A
	4. 神経病学		4. 整形外科
	5. 泌尿器病学		5. 神経外科
	6. 腫瘍学		6. 腫瘍学
	7. 心臓病学		7. クリティカル・ケア／麻酔
	8. クリティカル・ケア／麻酔		8. 腹部／軟部外科 B

※2：必要単位数について

- ・受験に必要な単位数および対象セミナーは、認定医認定委員会において指定する。
- ・1科目のみは、DVD または動画配信サービスによる受講をもって出席の代替措置とできる。
- ・再受験の場合等も、受講実績は保存される

別表3 更新条件

1. 原則として、認定医試験（内科・外科）を再度受験し、合格すること。
2. その他、一定の条件を満たしている場合は、再受験なしで更新可能とする。

以上、詳細は以下のとおり

記

1. 原則として、認定医試験（内科・外科）を再度受験し、合格すること。
 - *更新年度の試験を受験すること
 - *更新のために再受験する場合、改めて受験資格（セミナー出席、論文発表等）を満たす必要はない。
 - *受験料：JAHA 会員 30,000 円（税別）、非会員 50,000 円（税別）（新規受験者と同じ）
 - *不合格の場合は資格喪失となるが、次年度以降再受験する場合について改めて受験資格を満たす必要はない。
2. 更新までの 8 年間に、別途定める更新ポイントの基準に基づき必要ポイント数を取得している場合は試験免除。